AEON

第34期 定時株主総会
招集ご通知

2014年4月1日から2015年3月31日まで

株主総会参考書類
招集ご通知添付書類
- ●事業報告
- ●連結計算書類
- ●計算書類
- ●監査報告

開催情報

日時：2015年6月24日（水曜日）
午前 9 時 受付開始
午前10時 開会

場所：東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル
ベルサール神田　2階ホール

AEON Financial

イオンフィナンシャルサービス株式会社

証券コード：8570

招集ご通知

証券コード8570

2015年6月4日

株主の皆さまへ

本店　東京都千代田区神田錦町一丁目１番地
本社　東京都千代田区神田美土代町１番地
イオンフィナンシャルサービス株式会社
代表取締役社長　山下昭典

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主の皆さまには日頃よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2015年６月23日(火曜日)午後６時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2015年６月24日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区神田美土代町７番地
住友不動産神田ビル　ベルサール神田　２階ホール
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

３．目的事項

【報告事項】
１．第34期（2014年４月１日から2015年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第34期（2014年４月１日から2015年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

【決議事項】
第１号議案　取締役11名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　取締役の報酬額改定の件

以　上

■「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

■事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（http://www.aeonfinancial.co.jp/）

議決権行使に関するお願い

A 当日ご出席の場合

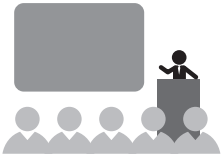

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B 書面による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2015年6月23日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

C インターネット等による議決権の行使の場合

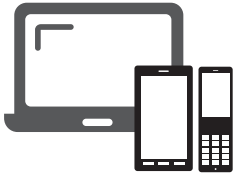

インターネット等による議決権行使のご案内（51頁）をご参照の上、議決権行使ウェブサイト（http://www.it-soukai.com/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、2015年6月23日（火曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

■書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。インターネットで複数回、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。

目　次

招集ご通知 …… 1

株主総会参考書類 …… 3

（添付書類）
事業報告 …… 12

連結計算書類
連結貸借対照表 …… 42
連結損益計算書 …… 43
連結株主資本等変動計算書 …… 44

計算書類
貸借対照表 …… 45
損益計算書 …… 46
株主資本等変動計算書 …… 47

監査報告
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 …… 48
会計監査人の監査報告 …… 49
監査役会の監査報告 …… 50

ご参考
インターネット等による議決権行使のご案内 … 51
株主インフォメーション …… 52
配当のご案内 …… 53

株主総会参考書類

議案及び参考書類

第１号議案　取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役９名全員は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、２名を増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1　山下（やました） 昭典（あきのり）　再任

生年月日	1954年１月１日	所有する当社の株式数	2,786株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1977年４月　ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2004年５月　同社執行役 2005年５月　同社常務執行役 2007年５月　株式会社ダイエー常務取締役　経理担当 2010年５月　同社取締役専務執行役員　財務経理管掌兼グループ事業管掌兼総務人事管掌 2013年３月　同社取締役専務執行役員　統括役員（総務部 営繕・ISO推進部 人事企画部 人事部 CS推進部 不動産企画本部） 2013年９月　イオン株式会社執行役　グループ財務責任者 2014年３月　同社専務執行役　総合金融事業最高経営責任者兼グループ電子マネー事業責任者 2014年６月　当社代表取締役社長（現任） 〔その他の重要な兼職の状況〕 株式会社イオン銀行取締役 イオンクレジットサービス株式会社取締役		
特別の利害関係	山下昭典氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

2 みずの まさお 水野 雅夫

再任

生年月日	1958年 7 月20日	所有する当社の株式数	2,908株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1982年 3 月　ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 1984年 8 月　当社入社 1992年12月　AEON THANA SINSAP（THAILAND）PLC.代表取締役社長 2011年 4 月　当社アジア事業本部長 2011年 5 月　当社取締役兼専務執行役員 2011年 6 月　AEON CREDIT SERVICE（ASIA）CO.,LTD.取締役会長 2013年 4 月　イオンクレジットサービス株式会社代表取締役兼社長執行役員（現任） 2014年 4 月　当社取締役副社長　プロセッシング・カード事業担当 2015年 4 月　当社取締役副社長　クレジット・プロセッシング・海外事業担当（現任） 〔その他の重要な兼職の状況〕 株式会社イオン銀行取締役		
特別の利害関係	水野雅夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

3 もりやま たかみつ 森山 高光

再任

生年月日	1952年12月17日	所有する当社の株式数	1,095株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1976年 4 月　株式会社埼玉銀行入行 1996年 5 月　株式会社あさひ銀行青山支店長 2009年11月　株式会社イオン銀行執行役員　商品開発部担当 2011年 6 月　同行取締役兼常務執行役員　企画部担当 2012年 6 月　同行代表取締役社長 2012年11月　当社取締役 2014年 4 月　当社取締役副社長　銀行事業担当 2015年 4 月　当社取締役副社長　銀行事業兼マーケティング・経営企画・システム担当（現任） 〔その他の重要な兼職の状況〕 株式会社イオン銀行取締役 イオンクレジットサービス株式会社取締役		
特別の利害関係	森山高光氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

4 わかばやし ひでき 若林 秀樹 再任

生年月日	1957年10月24日	所有する当社の株式数	3,429株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1997年10月　ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2007年４月　同社財経本部長 2007年５月　同社執行役 2007年５月　当社社外監査役 2008年８月　イオン株式会社執行役　グループ財務責任者 2010年５月　当社常務取締役 2011年５月　当社取締役兼常務執行役員　財務経理本部長 2012年３月　当社取締役兼専務執行役員　経営管理本部長 2013年４月　当社取締役　経営管理担当 2013年４月　イオンクレジットサービス株式会社取締役兼専務執行役員 2015年４月　当社専務取締役　経営管理担当（現任） 〔その他の重要な兼職の状況〕 イオンクレジットサービス株式会社取締役		
特別の利害関係	若林秀樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

5 きよなが たかし 清永 崇司 再任

生年月日	1952年10月25日	所有する当社の株式数	4,898株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1976年４月　ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2002年５月　当社取締役 2005年５月　当社常務取締役 2011年５月　当社取締役兼常務執行役員　機能開発・ＩＴ本部長 2012年３月　当社取締役兼専務執行役員　営業本部長 2012年11月　株式会社イオン銀行取締役　機能開発・ＩＴ担当 2013年４月　同行取締役兼専務執行役員 2013年４月　当社取締役　機能開発・ＩＴ担当 2014年４月　当社取締役　監査担当（現任）		
特別の利害関係	清永崇司氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

6 万月 雅明（まんげつ まさあき）　新任

生年月日	1958年 1 月27日	所有する当社の株式数	50株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1981年 3 月　ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2007年 5 月　同社販売促進部長 2008年 4 月　同社マーケティング部長 2009年 4 月　イオンリテール株式会社長野事業部長 2010年 3 月　同社千葉事業部長 2012年 3 月　イオングループ中国本社営業サポート本部長 2013年 4 月　同社GMS事業COO 2014年 4 月　イオンクレジットサービス株式会社マーケティング統括部長 2014年 4 月　当社マーケティング部長 2014年 6 月　イオンクレジットサービス株式会社取締役兼執行役員　マーケティング本部長 2014年10月　当社カード・プロセッシング事業統括部長 2015年 4 月　当社マーケティング本部長（現任） 〔その他の重要な兼職の状況〕 イオンクレジットサービス株式会社取締役		
特別の利害関係	万月雅明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

7 笠井 康弘（かさい やすひろ） 新任

生年月日	1971年12月31日	所有する当社の株式数	614株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1996年 4 月　当社入社 1997年 9 月　イオンクレジットサービス（マレーシア） 2005年 6 月　同社取締役　業務推進・ＩＴ本部長 2010年 4 月　同社代表取締役社長 2014年 6 月　当社海外事業統括部長 2015年 4 月　当社システム本部長兼システム企画部長（現任）		
特別の利害関係	笠井康弘氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

8 原口 恒和（はらぐち つねかず） 再任

生年月日	1947年 5 月 7 日	所有する当社の株式数	2,000株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1970年 4 月　大蔵省入省 1995年 5 月　名古屋国税局長 1996年 7 月　近畿財務局長 2001年 1 月　財務省理財局長 2001年 7 月　金融庁総務企画局長 2002年 7 月　国民生活金融公庫副総裁 2007年10月　株式会社イオン銀行代表取締役会長 2010年 3 月　同行取締役会長 2010年 3 月　イオン株式会社総合金融事業共同最高経営責任者 2012年11月　当社取締役 2013年 3 月　イオン株式会社執行役 2013年 4 月　当社代表取締役会長 2014年 3 月　当社代表取締役会長兼社長 2014年 4 月　株式会社イオン銀行取締役（現任） 2014年 6 月　当社取締役（現任）		
特別の利害関係	原口恒和氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

9 渡邉 廣之（わたなべ ひろゆき）

再任

生年月日	1958年７月17日	所有する当社の株式数	358株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1982年４月　伊勢甚ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2006年９月　イオン総合金融準備株式会社（現株式会社イオン銀行）取締役　人事総務・広報統括 2008年４月　同行取締役兼常務執行役員　人事部・総務部担当 2012年６月　同行取締役兼専務執行役員　経営管理本部長 2012年11月　当社取締役 2013年４月　当社取締役　人事総務・法務コンプライアンス担当 2014年４月　当社取締役（現任） 2014年４月　株式会社イオン銀行代表取締役兼専務執行役員　営業本部長 2015年４月　同行代表取締役社長（現任）		
特別の利害関係	渡邉廣之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

10 大鶴 基成（おおつる もとなり）

再任　社外取締役就任年数　１年　社外取締役候補者　独立役員候補者

生年月日	1955年３月３日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1980年４月　東京地方検察庁検事任官 2005年４月　東京地方検察庁特別捜査部長 2010年３月　東京地方検察庁次席検事 2011年１月　最高検察庁公判部長 2011年８月　弁護士登録 2012年５月　当社社外監査役 2013年４月　イオンクレジットサービス株式会社社外監査役 2014年６月　当社社外取締役（現任） 〔その他の重要な兼職の状況〕 アウロラ債権回収株式会社社外取締役 META Capital株式会社社外取締役 モーニングスター株式会社社外取締役（2015年6月就任予定）		
社外取締役候補者の選定理由	大鶴基成氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、最高検察庁公判部長等を歴任された弁護士として豊かな経験と識見を有しており、コンプライアンスを中心とした内部統制態勢の強化に引き続きご助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	大鶴基成氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

11 箱田 順哉（はこだ じゅんや）

新任　社外取締役候補者　独立役員候補者

生年月日	1951年７月10日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1974年４月　三菱レイヨン株式会社入社 1980年11月　プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所 1983年６月　青山監査法人 2006年９月　あらた監査法人代表社員 2012年７月　箱田順哉公認会計士事務所代表（現任） 〔その他の重要な兼職の状況〕 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社監査役 慶応義塾大学大学院商学研究科特別招聘教授 ヤマハ株式会社社外監査役（2015年6月就任予定） テンアライド株式会社社外監査役（2015年6月就任予定）		
社外取締役候補者の選定理由	箱田順哉氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として培われた会計の専門家としての実務経験と内部統制に関する豊富な識見を併せ持ち、当社が推進する内部統制態勢の強化についてご助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	箱田順哉氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

（注1）当社の親会社であるイオン株式会社又はその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当は上記略歴に記載のとおりであります。

（注2）当社は大鶴基成氏との間で、社外取締役として職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は200万円又は法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、箱田順哉氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

（注3）当社は、大鶴基成氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。また、箱田順哉氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、社外監査役濵田和成氏が辞任されますので、その補欠として監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役は退任される監査役の補欠として選任されることとなるため、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

しらいし　ひであき
白石 英明　（新任）

生年月日	1956年12月２日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位および重要な兼職の状況	1979年４月　株式会社ダイエー入社 2006年10月　同社経理本部長 2008年５月　同社取締役 財務、経理、ｸﾞﾙｰﾌﾟ事業担当副担当兼経理本部長 2010年５月　同社取締役執行役員 財務経理本部長 2011年３月　同社取締役常務執行役員 財務経理本部長兼マネジメント・システム改革プロジェクトリーダー 2013年９月　同社取締役常務執行役員 統括役員（財務部 経理部） 2014年９月　同社取締役常務執行役員 財務経理統括 2015年２月　イオン株式会社 経営管理責任者（現任）		
特別の利害関係	白石英明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

（注）当社の親会社であるイオン株式会社又はその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当は上記略歴に記載のとおりであります。

第３号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬等は、2007年５月15日開催の第26期定時株主総会において、報酬等の額を年額４億円以内とし、このうち金銭による報酬額として役員賞与部分を含めて年額３億円以内、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年額１億円以内とご承認いただき、今日に至っております。

上記のご承認以降、経営環境が大きく変化するとともに、2013年４月の経営統合による銀行持株会社への移行による経営体制の拡充、また、第１号議案が可決されますと取締役２名が増員されることなどを考慮いたしまして、報酬等の額を年額５億50百万円以内とし、このうち金銭による報酬額として役員賞与部分を含めて年額４億円以内（うち社外取締役分50百万円以内）、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年額１億50百万円以内とさせていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は９名（うち社外取締役２名）ですが、第１号議案を原案どおりご承認いただきますと、取締役は11名（うち社外取締役２名）となります。

以　上

【添付書類】

事業報告（2014年4月1日から2015年3月31日まで）

1．当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

イ．企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社34社並びに持分法適用関連会社４社で構成され、当社の親会社であるイオン株式会社を中核にグループ各社が一体となり、それぞれの地域においてクレジットカード事業、銀行事業を中心とした「総合金融事業」を展開しております。

ロ．金融経済環境

当期は、国内の景気においては、政府、日銀による経済政策や金融緩和に伴う株価の上昇などを背景に、企業部門に改善が見られるなど、緩やかな回復基調が続きましたが、個人消費の回復に一部弱さが見られました。海外の景気においては、政情不安定や原油安などの影響により消費マインドが低迷し、経済成長の鈍化が見られました。

ハ．企業集団の事業の経過及び成果

当期は、次なる成長につなげるための原点回帰の年と位置付け、お客さまの目線に立った、より安全・安心、便利でお得な金融商品・サービスを提供する企業グループとなるべく、企業価値向上に努めました。

当社は、小売業発の総合金融グループとして、国内外に広がるイオングループのプラットフォーム活用による営業力の更なる強化及び各事業セグメントの持つ顧客情報や営業ネットワーク等の経営資源の共通化を推進いたしました。加えて、これら当社グループの保有する強みを総合的に活用できる人材育成の整備並びに組織体制の強化に努める等、経営基盤の再構築を図りました。

また、各事業セグメントの強みを活かしたシナジー創出に取り組んだ結果、連結業績は次のとおりであり、過去最高の経常収益、経常利益、当期純利益となりました。

（各事業の成果）

当期の各事業の主な取り組みは以下のとおりです。

クレジット事業

クレジット・銀行キャッシュカード・ＷＡＯＮの機能が一体となった「イオンカードセレクト」へ、簡単・便利にお切り替えいただけるよう、インターネット上で申込み手続きを完結できるサービスを開始いたしました。加えて、既存顧客のご友人紹介機能の導入等、パソコンやスマートフォンの普及により需要の高まるデジタル分野での入会ニーズへの対応を推進いたしました。

また、提携先店舗や銀行店舗において、タブレット端末を活用した入会手続きを推進し、手続きの簡便化及び審査スピードの向上によるカード発行期間の短縮を図るとともに、カード即時発行の推進によるお客さま利便性の向上に努めました。

加えて、人口動態の変化に対応し、今後の消費活動を牽引する20代から30代を中心とした顧客層の拡大を図るため、人気キャラクターのデザインを配した「イオンカード（ディズニー・デザイン）」の募集を強化いたしました。また、テレビＣＭや雑誌広告に加え、スポーツイベントの協賛によるイオンカードのブランド認知度向上に努めた結果、国内の有効会員数は2,464万人（期首比119万人増）となりました。

カードショッピングについては、消費税増税による個人消費への影響に対応するため、レジャー、サービス等の「コト需要」の高まりに合わせた、テーマパークチケットや家事代行サービス進呈企画の実施等によるカード利用促進に努めるとともに、宿泊施設やタクシー等の加盟店ネットワークの拡充による利用機会の拡大を図りました。

また、電気料金やガス料金等の公共料金に加え、携帯電話料金や保険料金等、継続的に発生する決済シーンでの利用を促進いたしました。

加えて、高額商品における無金利分割払いキャンペーンや、イオンモール専門店でのカード会員さま限定割引企画等の共同売上企画の実施、毎月20日、30日に５％割引でお買い物いただける「お客さま感謝デー」特典の対象を、株式会社ダイエーの店舗や、提携カードへも拡大する等、イオングループの店舗ネットワークを活用した、カードショッピング取扱高拡大に取り組みました。

さらに、購買履歴及び金融資産情報を活用したダイレクトマーケティングの推進や、過去利用状況等を分析し、休眠会員さまの活性化を図る等、お客さまの特性や状況に合わせたカード利用促進策を実施いたしました。

これらの取り組みの結果、国内で発行のクレジットカードの稼働会員数は1,525万人（期首比71万人増）、カードショッピング取扱高は３兆8,210億41百万円（前期比106.7%）となりました。

カードキャッシングについては、さまざまな金融商品・サービスのご利用状況から、お客さまのライフスタイルに応じた利用案内の実施や、イオン銀行ＡＴＭのネットワーク拡充等による利便性向上に継続して取り組んだ結果、取扱高は3,482億23百万円（前期比101.2%）、債権残高は3,704億73百万円（期首比477億59百万円増）となりました。

個品割賦事業を展開するイオンプロダクトファイナンス株式会社では、リフォームや太陽光発電システム販売店を中心とした提携先の開発を継続して強化いたしました。加えて、イオングループの営業ネットワークを活用し、リフォーム等の高額商品の分割払い取扱高の拡大に努めるとともに、ペット売り場においてペットローンのタブレット申込みを推進し、手続きの簡便化を図りました。また、新たにインターネット上でのオートローンやペットローンの審査を開始し、審査時間の短縮による提携先の利便性向上に努めました。これらの結果、個別取扱高は1,605億69百万円（前期比126.0%）と順調に拡大いたしました。
※上記の前期比算定の基礎となる個別取扱高には、同社の損益計算書を連結する以前の期間（2013年４月１日～６月30日）の取扱高を含んでおります。

これらの結果、クレジット事業の経常収益は1,464億13百万円（前期比111.7%）、経常利益は321億76百万円（同114.7%）となりました。

フィービジネス

電子マネー事業では、少額決済におけるキャッシュレス化の進展に対応するため、レジャー施設や飲食店に加えタクシー乗車料金の支払いに対応する等、ＷＡＯＮ加盟店の開発強化に継続して取り組みました。また、シニアシフトが加速する中、需要の拡大するウエルシアホールディングス株式会社を始めとしたドラッグストア事業におけるＷＡＯＮ決済の促進に加え、株式会社ダイエーでのボーナスポイント進呈特典の開始等、イオングループの店舗網を活用した利用促進に取り組みました。

これらの取り組みの結果、ＷＡＯＮを含む電子マネー事業全体の決済総額は１兆9,860億85百万円（前期比117.9%）となりました。

信用保証事業では、クレジットカードや個人向け融資商品の信用保証事業等で培った非対面受付での保証審査ノウハウを活用し、新たにグループ外金融機関からの保証業務受託の取り扱いを開始いたしました。

住宅ローン事業を展開するイオン住宅ローンサービス株式会社では、住宅販売会社との連携強化に継続して取り組むとともに、「フラット35」に加え株式会社イオン銀行の変動金利型住宅ローンの提供により、お客さまのニーズに合わせた商品提案による取扱高の拡大に努めました。

保険関連事業では、保険代理店事業を展開するイオン保険サービス株式会社においてダイレクトメールや新聞広告を活用した告知強化による保険ショップの認知度向上に取り組むとともに、保険セミナーの実施や自動車の安全運転を啓蒙するチラシ配布等、お客さまの安全・安心な生活をサポートする取り組みを推進いたしました。
また、少額短期保険事業を展開するイオン少額短期保険株式会社では、若年層や高齢者を中心に事故件数の多い自転車事故への備えとして需要の高まる自転車保険や、動物医療の費用負担に備えるペット保険等、さまざまなニーズに応じたオリジナル保険商品の販売促進に努めました。

これらの結果、フィービジネスの経常収益は454億７百万円（前期比123.9%）、経常利益は18億65百万円（同159.1%）となりました。

銀行事業

クレジット、銀行、保険等の金融商品・サービスをワンストップで提供する「暮らしのマネープラザ」を含めた銀行店舗は129店舗（期首比５店舗増）へと拡大し、また、イオン銀行ＡＴＭはイオングループ各社のショッピングセンターやミニストップ等への設置を推進することで5,594台（同662台増）へと拡大し、営業ネットワークの拡充を図りました。

クレジットカード、キャッシュカード、電子マネーの３つの機能・特典を１枚のカードでご利用いただける「イオンカードセレクト」の会員数拡大に向け、普通預金金利の上乗せ優遇施策を継続して推進した結果、イオン銀行の口座数は432万口座（同64万口座増）となりました。また、預金については、普通預金5,280億円（同524億52百万円増）、定期預金１兆4,341億33百万円（同1,947億85百万円増）、預金残高合計は１兆9,632億50百万円（同2,474億68百万円増）となりました。

収益基盤である貸出金については、住宅ローンの取扱高拡大を図るため、イオン銀行住宅ローンの契約者を対象にイオンでのお買い物が毎日５％割引となる「イオンセレクトクラブ」や特別金利プランの告知を強化いたしました。また、小口ローンでは即日審査の開始など審査スピードの改善を図ったほか、教育ローン等の目的に応じてご利用いただけるネットフリーローンの取り扱いを開始いたしました。加えて、法人向けの金融サービスとして農業を営む事業者さまを対象とした「イオン銀行アグリローン」の販売を継続して推進いたしました。これらの結果、イオン銀行の貸出金残高は１兆2,105億３百万円（同1,963億91百万円増）と拡大いたしました。

銀行窓販については、少額投資非課税制度（ＮＩＳＡ）の利用促進に向け、イオン銀行のＮＩＳＡ口座を通じた投資信託商品の購入手数料の全額還元企画や、ラップ型ファンドの取り扱いを開始いたしました。また、お客さまの資産形成計画やライフプラン、ライフステージに合わせた金融ニーズから運用提案を行うコンサルティング営業に注力いたしました。

「安全・安心」の取り組みとしては、インターネットバンキングにおいて１回限り有効のワンタイムパスワードの導入によるセキュリティ対策の強化に努めました。

加えて、クレジットや各種ローン、投資信託、保険等の金融全般に関するお客さまからの幅広いご相談にお応えするため、ファイナンシャルプランナー等の外部資格の取得や、行内における研修受講等を制度化したイオンフィナンシャルプランナー制度の推進により、従業員教育に継続的に取り組みました。

これらの結果、銀行事業の経常収益は416億64百万円（前期比101.0％）、経常損失は37百万円となりました。

海外事業

香港では、イオンストアーズ香港の上場20周年売上企画や、毎週水曜日のボーナスポイント進呈等の取り組みに加え、訪日観光客の増加に合わせ、日本でカードをご利用いただいた際のポイント進呈等、イオングループの店舗ネットワークを活用したカードショッピング取扱高の拡大に努めました。また、提携先店舗での会員募集強化に継続して取り組むとともに、タブレット端末を活用したカード入会手続きを開始し、カード発行期間の短縮によるお客さま利便性の向上を図りました。

中国では、分割払いを展開する瀋陽、天津、深圳において、提携先店舗との利用促進企画の推進に取り組みました。

これらの取り組みにより、イオンクレジットサービス（アジア）の連結業績については、営業収益は12億95百万香港ドル（前期比111.3%）、経常利益は３億46百万香港ドル（同126.3%）と増収増益となりました。

※イオンクレジットサービス（アジア）は決算期を変更しており、上記記載の前期比は当事業年度（2014年２月21日～2015年２月28日）と前事業年度（2013年２月21日～2014年２月20日）を単純比較した増減率を記載しております。

タイでは、タイ国内での政情不安の影響による消費活動の低迷が続く中、大手ハイパーマーケット等の提携先店舗での会員募集に継続して取り組むとともに、映画館をはじめとするレジャー施設やショッピングセンター等の提携先店舗における、カード優待企画の実施によるカードショッピング取扱高拡大を図りました。

また、鉄道事業や電子マネー事業等を展開するＢＴＳグループホールディングスと提携し、同社の提供する乗車券・電子マネー機能を有するＩＣカードを搭載したファイナンスカード「ＡＥＯＮ Ｒａｂｂｉｔ Ｍｅｍｂｅｒ Ｃａｒｄ」の発行を開始し、鉄道駅等での会員募集を推進いたしました。

加えて、店頭のデジタルサイネージやインターネットサイト等において、日本のイオン店舗でご利用いただける割引クーポンの告知強化に努める等、タイからの訪日観光客を対象としたサービス向上に取り組みました。

カンボジアでは、イオン１号店「イオンモールプノンペン」に支店を開設し、営業ネットワークの拡充によるお客さま利便性の向上を図るとともに、家電売場での共同販促企画の実施等による取扱高の拡大に努めました。また、農機具メーカーとの連携を強化し、お客さまニーズの高い収穫期払いでの分割払いを推進いたしました。加えて、クレジットカード事業開始に向けた準備を進め、新たな事業領域の拡大に努めております。

ミャンマーでは、加盟店開発の強化に継続して取り組み営業基盤の拡充を図りました。

これらの取り組みにより、イオンタナシンサップ（タイランド）の連結業績については、営業収益は172億７百万バーツ（前期比113.0%）、営業利益は30億27百万バーツ（同96.5%）となりました。

マレーシアでは、イオンマレーシア及びイオンビッグマレーシア店舗において、カード会員さま限定でお買い物が５%割引となる「ＴｈａｎｋＹｏｕデー」の推進に加え、物品・サービス税導入前の駆け込み需要に対応するため、共同売上企画を実施する等、カード利用促進に継続して努めました。さらに、家電・家具や自動車の分割払いを推進した結果、イオンクレジットサービス（マレーシア）の営業収益は９億28百万リンギット（前期比130.4%）、営業利益は２億89百万リンギット（同123.7%）と増収増益となりました。

※イオンクレジットサービス（マレーシア）は決算期を変更しており、上記記載の前期比は当事業年度（2014年２月21日～2015年２月28日）と前事業年度（2013年２月21日～2014年２月20日）を単純比較した増減率を記載しております。

ベトナムでは、昨年に続き開店したイオン２号店「イオンモールビンズオンキャナリー」において、家電や携帯電話等の高額商品の分割払いを推進し、取扱高拡大に努めました。

インドネシアでは、クレジットカード事業を本格的に開始し、顧客基盤の拡充を図るとともに、分割払い加盟店の開発を継続して推進いたしました。

インドでは、パソコンや携帯電話販売店を中心に分割払い加盟店の開発を強化するとともに、審査、債権回収業務体制の更なる整備に努めました。

フィリピンでは、システム開発会社においてＳＥ人員体制強化及び海外各社のシステム開発に継続して取り組み、分割払い事業会社では家電、家具や楽器販売店などの加盟店開発を推進するとともに、人材育成の強化に努めました。

これらの結果、海外事業の経常収益は1,125億53百万円（同122.9%）、経常利益は221億44百万円（同134.6%）となりました。

セグメントごとの連結経常収益、経常利益の状況

（単位：百万円）

部門	経常収益		経常利益	
	実績	前期比	実績	前期比
クレジット事業	146,413	111.7%	32,176	114.7%
フィービジネス	45,407	123.9%	1,865	159.1%
銀行事業	41,664	101.0%	△37	－
海外事業	112,553	122.9%	22,144	134.6%
セグメント間消却等	△16,993	－	△3,068	－
合計	329,046	115.0%	53,080	129.2%

（環境保全、社会貢献活動）

当社は、環境保全・社会貢献活動を積極的に推進し、企業価値を継続的に高めるとともに、良き企業市民としてお客さまとともに地域社会の発展に貢献できるよう取り組んでおります。

環境保全活動においては、国内のイオングループ店舗の新規開店に伴う「イオン ふるさとの森づくり」植樹をはじめ、海外でも香港、タイ、ベトナム、ミャンマーで行われた植樹活動に当社グループ従業員が積極的に参加いたしました。香港では、従業員及びその家族や現地加盟店さまを含む総勢2,000名のボランティアが参加、100,000本の苗木を植樹し、タイにおいては、地域の皆さまとともに植樹活動に取り組む等、地域社会に根差した積極的な活動を展開しております。

社会貢献活動においては、ときめきポイントによる寄付を募り、「社会福祉法人日本点字図書館」への点字・録音図書の贈呈や「公益社団法人国土緑化推進機構」への緑の募金の贈呈を引き続き実施いたしました。加えて、従業員による社会福祉施設でのボランティア交流や、全国のグループ各社の事業所周辺の清掃活動を実施いたしました。

海外では、香港において、イオンストアーズ香港が主催する「古書リサイクリングキャンペーン」や「ユニセフ青少年大使プログラム」へ協賛する等、社会貢献活動を積極的に推進し、香港社会事業協会より、地域・従業員及び環境への配慮と貢献を継続的に持続可能な形で取り組む企業として「ケアリング・カンパニーロゴ」認定を８年連続で受けております。また、マレーシアでは、同国東海岸で発生した洪水被害に対する支援活動として、募金活動や援助物資搬送ボランティアへの参加に加え、被災地域のお客さまや加盟店さま向けに特別低金利ローン商品を提供する等、被災地支援にも取り組みました。

この他、「公益財団法人イオンワンパーセントクラブ」の支援を通じた取り組みでは、アジア各国での学校建設や井戸等の貯水施設建設に向けた募金受付口座開設や、ときめきポイントを活用した募金活動を実施いたしました。さらに、日本で学ぶアジアからの留学生及びアジア各国で学ぶ学生に対する奨学支援に継続して取り組みました。

なお、東日本大震災に関する支援活動では、イオングループが労使一体となり立ち上げた「イオン心をつなぐプロジェクト」による被災地復興支援ボランティアに当社グループの多くの従業員が参加するとともに、ＮＰＯ法人と協働し、不要になった古本の販売金額を寄付する「ＢＯＯＫ募金」の実施等、被災地の復興支援活動に積極的に取り組みました。

また、広島県広島市で発生した土砂災害に対する支援活動として、復旧支援募金に加え、住宅取得等にご利用いただける「住宅資金に関する災害復旧支援制度」の導入や、イオンカード支払い時期の繰り延べ、ご利用可能枠の一時的な増枠等、災害に遭われた皆さまへの支援に取り組みました。

ニ. 対処すべき課題

次期につきましては、国内外に拡がる営業ネットワークを活用し、各社の強みを活かしたシナジーの創出に努め、更なる業容の拡大を図ってまいります。

当社グループが保有する店舗やインターネット、DM等、複数のチャネルの連携に加え、各事業セグメントの持つ顧客情報を活用することにより、お客さまのニーズやライフスタイルに合わせた金融商品・サービスを適時・適切な方法で提供してまいります。さらに、急速に進展するデジタル化への対応として、タブレット端末を活用した申込み手続きの簡便化等、リアル店舗とインターネットの融合及びペーパーレス化を推進してまいります。

各個別事業の重点実施事項につきましては、以下のとおり取り組んでまいります。

<クレジット事業>
　カード会員数、稼働率、加盟店ネットワークの拡大や、それらの基盤となる審査・債権回収体制の更なる充実を図ることにより、業容の拡大に努めてまいります。
　カード会員数につきましては、「イオンカード（ディズニー・デザイン）」の会員募集強化により20代・30代を中心とした顧客層の拡大を図るとともに、55歳以上のお客さまを対象とした「G.Gイオンカード」の推進により、幅広い年齢層の会員獲得に取り組んでまいります。また、スマートフォン決済端末の導入により、新たな加盟店開発によるネットワークの充実及びカード利用機会の拡大を図ってまいります。
　さらに、顧客情報や購買履歴等の分析の精緻化によるデータベースマーケティングを推進し、収益拡大に努めてまいります。

<フィービジネス>
　顧客情報や購買履歴等のデータ分析を行いマーケティング力を高めることにより、お客さまのニーズに合ったサービスの提供、商品開発を進めてまいります。これにより、電子マネー、保険商品、ワンルームマンションローンの取扱高を拡大してまいります。また、日本で築き上げたノウハウを基に海外での展開を加速化できるよう進めてまいります。

<銀行事業>
　イオングループの集客力と、365日営業やショッピングセンターに来店されるお客さまが気軽に立ち寄れるという店舗の利便性を活かし、顧客基盤の拡大を図ってまいります。
　商品については、インターネットバンキングの機能拡充等による口座の利便性向上により、日常的にお使いいただける生活口座化を図ってまいります。
　さらに、金融資産情報や取引履歴等の分析をもとに、お客さま個々のライフプランやライフスタイルに合った金融商品を提案し、ローン商品や投資信託、保険等のクロスセルを推進いたします。

<海外事業>
　香港、タイ、マレーシアの海外上場３社を中心に、国・地域の特性に合わせて経営資源を最適に配分することにより、現地の市場環境やニーズに合った金融サービスを提供し、アジア各国における事業領域の拡大に取り組んでまいります。また、日本で培ったノウハウを活かし、審査・債権管理の手法を見直すことにより、効率化を図ってまいります。

　これらに加え、銀行持株会社としてコーポレート・ガバナンスの更なる向上に努め、安全・安心、便利でお得な金融商品・サービスを総合的に提供してまいります。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度(当期)
連結経常収益（注2）	1,698	2,059	2,860	3,290
連結経常利益	242	333	410	530
連結当期純利益	89	136	207	304
連結包括利益（注3）	73	308	314	490
連結純資産額	1,818	2,588	3,072	3,249
連結総資産	9,076	25,342	31,631	35,894

経常収益

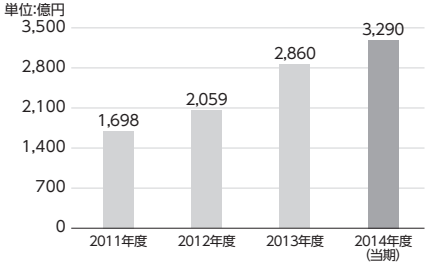

経常利益

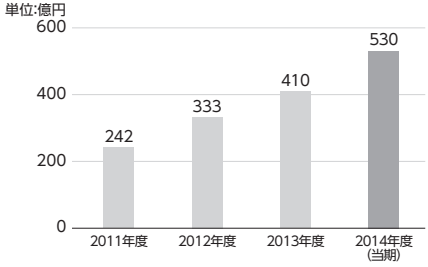

当期純利益

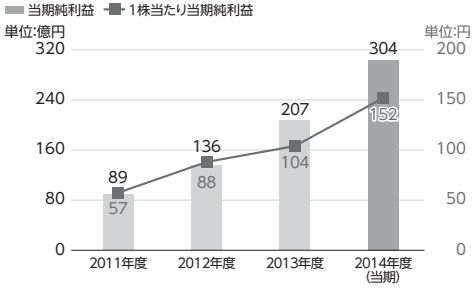

総資産・純資産

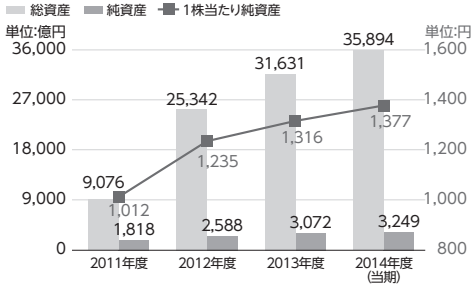

(注1) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
(注2) 2011年度～2012年度の連結経常収益は連結営業収益を記載しております。
(注3) 2011年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年６月30日）を適用しております。
(注4) 2011年度までの決算期は２月20日であり、2012年度より決算期を３月末日に変更しております。

ロ．当社の財産及び損益の状況

（単位：億円）

			2014年度（当期）
営業収益			209
	受取配当額		106
		銀行業を営む子会社	－
		その他の子会社	106
当期純利益			92
1株当たり当期純利益			円 銭 46 05
総資産			3,284
		銀行業を営む子会社株式等	2,375
		その他の子会社株式等	644

（注）当社は、2013年4月1日付で株式会社イオン銀行及び新たに設立したイオンクレジットサービス株式会社に対し、事業に関する権利を承継する吸収分割を実施し、銀行持株会社へ移行しております。

（ご参考）2011年度～2013年度の当社の財産及び損益の状況は次のとおりであります。

（単位：億円）

		2011年度	2012年度	2013年度
営業収益		1,168	1,300	90
当期純利益		百万円 7,617	百万円 11,059	百万円 404
1株当たり当期純利益		円 銭 48 56	円 銭 71 57	円 銭 2 04
総資産		6,588	9,612	3,296
	銀行業を営む子会社株式等	－	848	2,375
	その他の子会社株式等	149	172	650

（注1）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
（注2）1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

⑶ 企業集団の使用人の状況

	国内	海外	合計
当年度末使用人数	3,278名（5,080名）	11,687名（3,326名）	14,965名（8,406名）
前年度末使用人数	2,908名（4,826名）	9,312名（4,211名）	12,220名（9,037名）

（注1）使用人数は就業人員であり、臨時従業員は年間平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
（注2）海外に属する国・地域内訳は次のとおりであります。
中国、香港、タイ、マレーシア、台湾、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、カンボジア、ラオス、ミャンマー

⑷ 企業集団の主要な事業所等の状況

イ．クレジット事業及び銀行事業

会社名	主要な拠点	拠点数	
		当年度末	前年度末
株式会社イオン銀行	本社ほか	118	109
イオンプロダクトファイナンス株式会社	本社ほか	54	37

ロ．フィービジネス

会社名	主要な拠点	拠点数	
		当年度末	前年度末
イオンクレジットサービス株式会社	本社ほか	190	185
イオン住宅ローンサービス株式会社	本社ほか	8	7
エー・シー・エス債権管理回収株式会社	本社ほか	9	9
イオン少額短期保険株式会社	本社	1	1

ハ. 海外事業

会社名	主要な拠点	拠点数	
		当年度末	前年度末
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO. , LTD.	本社ほか	22	21
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	本社ほか	124	122
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	本社ほか	59	55

(注) 国内子会社6社、海外子会社のうち現地株式市場に上場している3社について記載しております。

(5) 企業集団の設備投資の状況

(単位：百万円)

	クレジット事業	フィービジネス	銀行事業	海外事業
設備投資の総額	18,237	7,338	1,788	6,455

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	親会社が有する当社の議決権比率	その他
イオン株式会社	千葉県千葉市	純粋持株会社	1926年9月21日	220,007百万円	43.20%	

(注1) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
(注2) 親会社が有する当社の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社イオン銀行	東京都江東区	銀行事業及びクレジット事業	2006年5月15日	51,250百万円	100.00%	
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	プロセッシング事業及び銀行代理業	2012年11月29日	500百万円	100.00%	
イオンプロダクトファイナンス株式会社	東京都千代田区	信用購入あっせん業	1959年4月1日	3,910百万円	100.00%	
イオン住宅ローンサービス株式会社	東京都新宿区	住宅ローン事業	1980年2月20日	3,340百万円	100.00% (49.00%)	
エー・シー・エス債権管理回収株式会社	千葉県千葉市	サービサー事業	1999年2月16日	600百万円	99.42%	
AEON Financial Service (Hong Kong) Co.,Ltd.	香港九龍	中国事業統括会社	2012年6月7日	14,349百万円 (740百万人民元)	100.00%	
AEON CREDIT SERVICE (ASIA)CO.,LTD.	香港九龍	クレジット事業	1990年2月23日	4,179百万円 (269百万香港ドル)	52.73% (52.73%)	
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PLC.	タイバンコク	クレジット事業	1992年9月18日	922百万円 (250百万タイバーツ)	54.32% (19.20%)	
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	マレーシアクアラルンプール	クレジット事業	1996年12月6日	2,336百万円 (72百万マレーシアリンギット)	59.70%	

（注1）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
（注2）資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
（注3）当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
（注4）当社が有する子会社等の議決権比率欄の（　）は、内数で間接所有割合となります。
（注5）AEON CREDIT SERVICE（ASIA）CO.,LTD.は香港証券取引所に上場しております。
（注6）AEON THANA SINSAP（THAILAND）PLC.はタイ証券取引所に上場しております。
（注7）AEON CREDIT SERVICE（M）BERHADはマレーシア証券取引所に上場しております。
（注8）上記のほか、国内に2社、中国、台湾、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、カンボジア、ラオス、ミャンマーの各国・地域に24社の子会社があります。

(7) 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）	当社への出資状況	
		持株数（千株）	議決権比（%）
株式会社みずほ銀行	79,085	-	-
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	45,184	-	-
株式会社三井住友銀行	28,432	-	-
三井住友信託銀行株式会社	28,422	853	0.43
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhad	26,851	-	-
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	22,588	-	-
農林中央金庫	19,448	-	-
Bank of Ayudhya Public Company Limited	14,971	-	-
株式会社八十二銀行	12,680	15	0.00
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad	10,960	-	-

（注1）持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
（注2）議決権比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
（注3）上記の借入額には子会社の借入額を含めております。

(8) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状況（当年度末）

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
山下昭典	代表取締役社長	イオン株式会社執行役 株式会社イオン銀行取締役 イオンクレジットサービス株式会社取締役	
水野雅夫	取締役副社長 クレジット・プロセッシング・海外事業兼システム担当	イオンクレジットサービス株式会社代表取締役兼社長執行役員 株式会社イオン銀行取締役	
森山高光	取締役副社長 銀行事業兼経営企画担当	株式会社イオン銀行代表取締役社長 イオンクレジットサービス株式会社取締役	
清永崇司	取締役 監査担当		
若林秀樹	取締役 経営管理担当	イオンクレジットサービス株式会社取締役	
原口恒和	取締役	株式会社イオン銀行取締役	
渡邉廣之	取締役	株式会社イオン銀行代表取締役兼専務執行役員	
大鶴基成	取締役 （社外役員）	アウロラ債権回収株式会社社外取締役 META Capital株式会社社外取締役	弁護士
松田千恵子	取締役 （社外役員）	首都大学東京都市教養学部教授 首都大学東京社会科学研究科（大学院）教授 サトーホールディングス株式会社社外監査役 日立化成株式会社社外取締役 エステー株式会社社外取締役 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外取締役	
平松陽徳	常勤監査役 （社外役員）	イオンリテール株式会社監査役 イオンモール株式会社社外監査役 株式会社イオン銀行社外監査役	
山浦耕志	監査役 （社外役員）	イオンディライト株式会社社外監査役 イオンリテール株式会社社外監査役 イオンクレジットサービス株式会社社外監査役	
濵田和成	監査役 （社外役員）	イオン株式会社執行役 イオンリテール株式会社取締役専務執行役員 株式会社ダイエー社外監査役 株式会社カスミ社外監査役 イオン九州株式会社取締役	
加藤博	監査役 （社外役員）	株式会社イオン銀行常勤監査役	

（注１）取締役大鶴基成及び取締役松田千恵子の両氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
（注２）監査役平松陽徳、監査役山浦耕志、監査役濵田和成及び監査役加藤博の各氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
（注３）監査役平松陽徳及び監査役濵田和成の両氏は東京証券取引所市場第一部上場会社において財務部門、経営管理部門責任者を経験しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
（注４）当社は、取締役大鶴基成、取締役松田千恵子、監査役山浦耕志及び監査役加藤博の各氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
（注５）山下昭典、大鶴基成及び松田千恵子の各氏は2014年６月19日開催の第33期定時株主総会において新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
（注６）加藤博氏は2014年６月19日開催の第33期定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
（注７）2014年６月19日開催の第33期定時株主総会の終結の時をもって取締役神谷和秀氏は退任し、監査役大鶴基成氏は辞任いたしました。
（注８）取締役弓削裕氏は2014年８月25日に逝去に伴い取締役を退任いたしました。
（注９）2015年４月１日付で取締役の地位及び担当が以下のとおり変更となっております。

水野　雅夫	取締役副社長	クレジット・プロセッシング・海外事業担当
森山　高光	取締役副社長	銀行事業兼マーケティング・経営企画・システム担当
若林　秀樹	専務取締役	経営管理担当

また、2015年４月１日付で取締役渡邉廣之氏は株式会社イオン銀行代表取締役社長に就任しております。

⑵ 会社役員に対する報酬等

（単位：百万円）

区分	支給人数	報酬等
取締役	11 人	263
監査役	4 人	33
計	15 人	297

（注１）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

（注２）取締役の報酬限度額は、2007年５月15日開催の第26期定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。なお、このうち金銭報酬が年額300百万円以内とし、株式報酬型ストックオプションの公正価値分として年額100百万円以内となっております。

（注３）監査役の報酬限度額は、1994年５月18日開催の第13期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

（注４）報酬等の額には、取締役7名に対する賞与の支払いに係る費用42百万円、取締役8名に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の割り当てに係る費用19百万円及び取締役２名に対する退職慰労金の支払いに係る費用21百万円が含まれております。

（注５）当年度末現在の人員は取締役９名及び監査役４名です。このうち、監査役１名は無報酬です。

3．社外役員に関する事項

⑴ 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職につきましては、前記２．会社役員（取締役及び監査役）に関する事項（1）会社役員の状況に記載のとおりであります。

社外役員の重要な兼職先と当社との関係は以下のとおりであります。

①イオン株式会社は当社の親会社であります。

②株式会社イオン銀行及びイオンクレジットサービス株式会社は当社の子会社であります。

③イオンリテール株式会社、イオンモール株式会社、イオンディライト株式会社、株式会社ダイエー、株式会社カスミ及びイオン九州株式会社は当社の親会社の子会社であります。

④その他の重要な兼職先と当社との間には特筆すべき取引関係はありません。

⑵ 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会・監査役会への出席状況	取締役会・監査役会における発言その他の活動状況
大　鶴　基　成	2014年６月から現在まで	取締役に就任後、当事業年度に開催された取締役会17回のうち14回に出席しております。	主に法曹界における長年の豊富な経験と法律コンプライアンスに関する高い識見を有しており、議案等の審議に際し、適宜発言を行っております。
松　田　千恵子	2014年６月から現在まで	取締役に就任後、当事業年度に開催された取締役会17回のうち11回に出席しております。	金融機関、経営コンサルタントとしての実務家経験と大学教授としての豊富な経験と専門性の高い識見を有しており、議案等の審議に際し、適宜発言を行っております。
平　松　陽　徳	2013年６月から現在まで	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回、監査役会17回の全てに出席しております。	上場企業における豊富な経験と幅広い識見を有しており、議案等の審議に際し、適宜発言を行っております。
山　浦　耕　志	2009年４月から現在まで	当事業年度に開催された取締役会20回の全て、監査役会17回の全てに出席しております。	長年の豊富な経験と幅広い識見を有しており、議案等の審議に際し、適宜発言を行っております。
濵　田　和　成	2013年６月から現在まで	当事業年度に開催された取締役会20回のうち18回、監査役会17回のうち9回に出席しております。	上場企業における豊富な財務経理の経験と知識を有しており、議案等の審議に際し、適宜発言を行っております。
加　藤　　博	2014年６月から現在まで	監査役に就任後、当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査役会13回の全てに出席しております。	金融機関における豊富な経験と幅広い識見を有しており、議案等の審議に際し、適宜発言を行っております。

⑶ 責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役及び社外監査役の各氏と会社法第４２７条第１項の規定により、社外取締役及び社外監査役の各氏が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は、200万円又は法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役及び社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

⑷ 社外役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	支給人数	当社からの報酬等 (うち報酬以外の金額)	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5　人	47	22

（注1） 記載金額は、単位未満を切り捨てて記載しております。

（注2） 当社の親会社等からの報酬等には、当社の親会社であるイオン株式会社又は同社の子会社から受けた報酬等を記載しております。

⑸ 社外役員の意見

該当事項はありません。

4．当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数　540,000千株
発行済株式の総数　208,499千株

（注）期中において2016年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2017年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換請求が行われた結果、前事業年度末と比べて発行済株式数が1,957千株増加しております。

(2) 当年度末株主数

9,817名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等（千株）	持株比率（%）
イオン株式会社	85,817	43.19
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 常任代理人：株式会社みずほ銀行	10,581	5.32
イオンフィナンシャルサービス株式会社	9,808	－
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,120	4.08
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー505001 常任代理人：株式会社みずほ銀行	5,740	2.88
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 常任代理人：香港上海銀行	4,535	2.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,051	2.03
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 常任代理人：株式会社みずほ銀行	3,398	1.71
マックスバリュ西日本株式会社	2,646	1.33
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション 常任代理人：株式会社みずほ銀行	2,578	1.29

（注１）持株数等は千株未満を、持株比率は小数点第３位以下をそれぞれ切り捨てて表示しております。
（注２）持株比率は自己株式（9,808,408株）を控除して計算しております。
（注３）野村證券株式会社及び共同保有者から2013年10月7日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2013年９月30日現在で同社及びその共同保有者が7,667千株（保有割合3.96%）を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿上確認することができませんので上記には含めておりません。
（注４）キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから2013年10月22日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2013年10月15日現在で同社が14,077千株（保有割合7.36%）を保有している旨の告を受けておりますが、株主名簿上確認することができませんので上記には含めておりません。
（注５）ＭＦＳインベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者から2015年３月４日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2015年２月27日現在、同社及びその共同保有者が11,179千株（保有割合5.36%）を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿上確認することができませんので上記には含めておりません。
（注６）フィディリティ投信株式会社から2015年３月６日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2015年３月６日現在で同社が14,478千株（保有割合6.94%）を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿上確認することができませんので上記には含めておりません。
（注７）ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社から2014年10月22日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2014年10月15日現在で同社が10,410千株（保有割合5.00%）を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿上確認することができませんので上記には含めておりません。

5．当社の新株予約権等に関する事項

当社が、会社法に基づき、当社及び当社の子会社であるイオンクレジットサービス株式会社の取締役及び執行役員に対し、職務執行の対価として発行した新株予約権の概要は以下のとおりであります。

	新株予約権の割当日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	発行価額	行使価額	行使期間
第４回新株予約権	2011年4月21日	130個	普通株式 13,000株	株式1株当たり 809円	株式1株当たり 1円	2011年5月21日 ～ 2026年5月20日
第５回新株予約権	2012年4月21日	105個	普通株式 10,500株	株式1株当たり 1,081円	株式1株当たり 1円	2012年5月21日 ～ 2027年5月20日
第６回新株予約権	2013年7月21日	120個	普通株式 12,000株	株式1株当たり 2,715円	株式1株当たり 1円	2013年8月21日 ～ 2028年8月20日
第７回新株予約権	2014年7月21日	95個	普通株式 9,500株	株式1株当たり 2,006円	株式1株当たり 1円	2014年8月21日 ～ 2029年8月20日

(1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

	新株予約権等の個数	目的となる株式の種類及び数	取締役 保有人数	取締役 個数
第４回新株予約権	60個	普通株式 6,000株	３人	60個
第５回新株予約権	90個	普通株式 9,000株	４人	90個
第６回新株予約権	100個	普通株式 10,000株	４人	100個
第７回新株予約権	72個	普通株式 7,200株	６人	72個

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

該当事項はありません。

6．会計監査人に関する事項

⑴ 会計監査人の状況

（単位：百万円）

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員の氏名 指定有限責任社員 業務執行社員 大森　茂 指定有限責任社員 業務執行社員 墨岡俊治 指定有限責任社員 業務執行社員 大竹貴也	84	当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である財務調査等の業務について対価を支払っております。

（注）当社及び連結される子会社及び子法人等が当社の会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額は、495百万円であります。

⑵ 責任限定契約

該当事項はありません。

⑶ 会計監査人に関するその他の事項

イ．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

ロ．会社法第459条第１項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策と位置付け、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性を向上するための内部留保資金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としており、定款第37条に、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により行うことができる旨を規定しております。

ハ．当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人が重要な子会社及び子法人等の計算書類の監査を行っている事実について

当社の重要な子会社及び子法人等のうち、
AEON Financial Service（Hong Kong）Co.,Ltd.
AEON CREDIT SERVICE(ASIA) CO.,LTD.
AEON THANA SINSAP(THAILAND)PLC.
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD
につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

7．財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8．業務の適正を確保する体制

当社は、2015年４月開催の取締役会において、当社の内部統制システム、コンプライアンス体制の強化を目的として、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針の2015年5月1日付での改定を決議しております。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

当社は、金融持株会社として子会社が行う各事業の拡大・成長を支援するとともに、コンプライアンス並びにガバナンス体制の強化のため、社長を委員長とする「内部統制推進委員会」を設置し、内部監査部門を統括する担当取締役を配置するとともに、下記の施策を実施し、当社と子会社等からなる企業集団（以下「当社グループ」という）における内部統制の有効性を高め、その維持・向上を図る。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社グループの役職員は、社会規範や企業倫理に則った適切な判断と行動をするうえでの指針として「イオン行動規範」を遵守する。当社グループの役職員が遵守すべき事項の周知を図るため及び最新の法令、定款の改正に対応するため、当社グループの役職員に対し定期、随時にコンプライアンス教育を実施する。

ロ. 「ＡＦＳグループコンプライアンス方針」を定めて当社グループのコンプライアンスに対する基本的な姿勢を明確にするとともに、「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を定めて役職員が遵守すべき法令、その具体的な留意点、違反を発見した場合の対処方法などを周知する。

ハ. 当社グループのコンプライアンス態勢の整備・確立のために、「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンスに関する事項を総合的・専門的に検討・審議し、関係者に必要な指示を与え、内部統制推進委員会及び取締役会へ必要な報告・提言を行う。

ニ. 当社グループの「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、当社及び子会社は当該方針に基づき反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する姿勢を役職員に明示し、これを「反社会的勢力による被害防止に関する規程」に定める。

ホ. 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、「イオン行動規範１１０番」の他、当社及び子会社が設置する内部通報窓口を当社グループの役職員に周知する。通報内容は法令・社内規定に従い秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。

ヘ. 他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当社の監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から監査を実施し、定期的に取締役会に報告する。

ト. 当社は、「財務報告に係る内部統制規程」を定め、連結ベースでの財務報告の信頼性を確保するために、当社グループにおける財務報告に関する内部統制の整備・運用及び評価に関する枠組みを定め、当社及び子会社等において必要な体制を整備する。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役会及び取締役の決定に関する記録については、「取締役会規則」「決裁伺い規程」「文書管理規程」等の社内規程に則り、作成、管理、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ロ. 当社及び子会社は「プライバシーポリシー」に基づき、管理規程を定め顧客情報保護の徹底を図る。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社グループのリスク管理に関する基本的な事項を「リスク管理規程」に定める。収益部門から独立したリスク管理の組織・態勢を整備し、統合的リスク管理を行う。

ロ. 当社グループの統合的リスク管理を推進するため「リスク管理委員会」において、当社グループのリスク管理に係る事項を総合的・専門的に検討・審議し、関係者に必要な指示を与え、

内部統制推進委員会及び取締役会へ必要な報告・提言を行う。

ハ. 自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理細則」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。

ニ. 当社グループの経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、または発生するおそれが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の際の対応を迅速に行うため「経営危機対策規程」を定め、平時より適切かつ有効な対応策や事業継続の枠組みを維持する。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社及び当社グループの経営に係る重要事項は、業務の有効性と効率性の観点から、各種委員会、経営会議の審議を経て当社の取締役会において決定する。

ロ. 取締役会等での決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務分掌・決裁権限規程」に基づいて権限が移譲され、各部門にて効率的に遂行される体制とする。また、子会社においても組織、職務分掌、決裁権限に関する基準を当社の規程に準じて整備する。

ハ. 子会社の業務が効率的に行われるため、会計・システムなどの共通基盤を整備するとともに、当社が財務、広報、人事管理、法務などの業務に係る支援を適切に行う。

⑸ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社の子会社及び関連会社（以下、「子会社等」という。）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成すること目的として、「子会社・関連会社管理規程」を定め、同規程に基づいて子会社等が効率的にその経営目的を達成できるよう管理指導する。当社は、「子会社・関連会社管理規程」及び子会社との間で締結する経営管理契約に基づき、子会社等の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告を行い、また、経営管理上及び内部統制上の重要な事項については当社との事前協議のうえ実施することを求め、子会社等の業務の適正を確保する。

ロ. 当社に、当社グループの内部監査機能を統括する監査部門を設置する。当社グループ各社の内部監査状況のモニタリングや必要に応じてグループ各社の監査を実施することで、内部管理態勢・内部監査態勢の適切性や有効性を検証する。

ハ. 親会社であるイオン株式会社及び同社の連結子会社・持分法適用関連会社により構成されるイオングループ各社との間の取引は利益の相反するおそれがあることから、これらの取引を行うに際しては当該取引等の必要性及びその条件が著しく不当でないことを取締役会等において慎重に審議し意思決定を行う。

⑹ 監査役補助者の独立性その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の実効性を確保するために、「監査役監査基準」に基づき、監査役の業務を補助する専任の使用人（補助使用人）を配置する。

⑺ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用に対する指示の実行性の確保に関する事項

補助使用人は専ら監査役の指揮命令下で職務を遂行し取締役その他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとし、その人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項については、常勤監査役の同意が必要なものとする。

⑻ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．当社グループ各社の取締役及び使用人は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項については、直ちに、監査役に対してその旨を報告する。

ロ．監査役は、必要に応じて随時、取締役及びコンプライアンス統括管理者にコンプライアンス関連情報の報告を求めることができる。

ハ．常勤監査役は、内部統制推進委員会その他の重要な会議に出席し、子会社におけるリスク管理、コンプライアンスその他の内部統制の整備及び運用状況につき報告を受け、必要に応じて子会社からの報告を受けることができる。

ニ．当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の内部通報に関する規程に定めたうえで当社及び子会社の役職員に周知する。

⑼ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し、適宜議案審議などに必要な発言を行うことができ、併せて会議の記録及び決裁書類等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。

ロ．内部監査部門は、常勤監査役に当社及び子会社の内部監査の実施状況について、適時報告を行うとともに、意見・情報交換を行う等の連携体制を構築し、監査の実効性確保に資する。

ハ．当社は、監査役が調査等のため、独自に外部専門家を起用することを求めた場合の他、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の監査役の職務の執行について生ずる費用の処理については、当該監査役の職務の執行に必要ないと会社が証明した場合を除きその費用を負担することとし、必要な予算措置のうえ、担当部署を設け適宜処理するものとする。

9．会計参与に関する事項

該当事項はありません。

10．その他

【当期の剰余金の配当について】

当期末の剰余金の配当は、2015年5月15日開催の取締役会において、１株当たり普通配当35円とさせていただきました。これにより、中間配当金25円と合わせた当期の年間配当金は、１株当たり60円となります。なお、配当金の支払い開始日（効力発生日）は2015年６月５日（金曜日）とさせていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表

（2015年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
［資産の部］		［負債の部］	
現金預け金	467,726	預金	1,963,024
コールローン	10,000	買掛金	164,836
買入金銭債権	6,649	コールマネー	76,300
有価証券	235,074	借用金	591,586
貸出金	1,474,236	社債	114,310
割賦売掛金	1,038,221	転換社債型新株予約権付社債	90
その他資産	95,533	その他負債	145,754
有形固定資産	35,774	賞与引当金	2,542
建物	5,217	退職給付に係る負債	3,312
工具、器具及び備品	22,793	ポイント引当金	11,590
土地	742	利息返還損失引当金	4,848
建設仮勘定	90	その他の引当金	461
その他の有形固定資産	6,929	繰延税金負債	2,256
無形固定資産	71,138	支払承諾	183,632
ソフトウエア	36,882	負債の部合計	3,264,547
のれん	27,064	［純資産の部］	
その他の無形固定資産	7,191	資本金	30,421
繰延税金資産	20,789	資本剰余金	106,230
支払承諾見返	183,632	利益剰余金	154,518
貸倒引当金	△49,280	自己株式	△25,144
		株主資本合計	266,026
		その他有価証券評価差額金	4,243
		繰延ヘッジ損益	△3,468
		為替換算調整勘定	7,446
		退職給付に係る調整累計額	△539
		その他の包括利益累計額合計	7,682
		新株予約権	73
		少数株主持分	51,166
		純資産の部合計	324,948
資産の部合計	3,589,495	負債及び純資産の部合計	3,589,495

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書

（2014年４月１日から
2015年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		329,046
資金運用収益	125,493	
貸出金利息	123,270	
有価証券利息配当金	1,612	
コールローン利息	0	
預け金利息	393	
その他の受入利息	215	
役務取引等収益	168,283	
その他業務収益	19,053	
その他経常収益	16,215	
償却債権取立益	7,810	
その他の経常収益	8,404	
経常費用		275,965
資金調達費用	20,677	
預金利息	4,015	
コールマネー利息	24	
借用金利息	14,474	
社債利息	1,818	
その他の支払利息	344	
役務取引等費用	21,838	
その他業務費用	1,109	
営業経費	186,474	
その他経常費用	45,865	
貸倒引当金繰入額	36,369	
その他の経常費用	9,495	
経常利益		53,080
特別利益		0
固定資産処分益	0	
特別損失		328
固定資産処分損	38	
違約関連損失	245	
その他の特別損失	44	
税金等調整前当期純利益		52,752
法人税、住民税及び事業税		15,000
法人税等調整額		△935
法人税等合計		14,065
少数株主損益調整前当期純利益		38,687
少数株主利益		8,195
当期純利益		30,491

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書

（2014年４月１日から
2015年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,051	104,860	136,270	△145	270,036
会計方針の変更による累積的影響額			△53		△53
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,051	104,860	136,216	△145	269,982
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換	1,370	1,370			2,740
剰余金の配当			△12,188		△12,188
当期純利益			30,491		30,491
自己株式の取得				△25,001	△25,001
自己株式の処分		△0	△1	2	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,370	1,369	18,302	△24,998	△3,956
当期末残高	30,421	106,230	154,518	△25,144	266,026

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,027	△2,326	294	△371	1,623	55	35,576	307,291
会計方針の変更による累積的影響額								△53
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,027	△2,326	294	△371	1,623	55	35,576	307,237
当期変動額								
転換社債型新株予約権付社債の転換								2,740
剰余金の配当								△12,188
当期純利益								30,491
自己株式の取得								△25,001
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	216	△1,141	7,151	△168	6,058	18	15,590	21,666
当期変動額合計	216	△1,141	7,151	△168	6,058	18	15,590	17,710
当期末残高	4,243	△3,468	7,446	△539	7,682	73	51,166	324,948

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

計算書類

貸借対照表

（2015年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
［資産の部］		［負債の部］	
流動資産	5,466	流動負債	72,769
現金及び預金	2,306	短期借入金	49,800
立替金	126	1年内償還予定の社債	20,000
前払費用	58	1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	40
繰延税金資産	17	未払金	1,616
未収入金	959	未払費用	356
未収収益	1	前受収益	0
未収還付法人税等	1,996	預り金	626
その他	0	役員業績報酬引当金	56
固定資産	322,668	その他	274
（有形固定資産）	156	固定負債	60,062
建物	8	社債	60,000
工具、器具及び備品	147	転換社債型新株予約権付社債	50
（無形固定資産）	680	その他	12
ソフトウエア	680	負債合計	132,832
（投資その他の資産）	321,831	［純資産の部］	
投資有価証券	7,206	株主資本	193,039
関係会社株式	302,335	資本金	30,421
長期前払費用	4	資本剰余金	106,230
繰延税金資産	12,167	資本準備金	106,230
差入保証金	110	利益剰余金	81,531
その他	8	利益準備金	3,687
繰延資産	363	その他利益剰余金	77,844
株式交付費	48	別途積立金	63,995
社債発行費	315	繰越利益剰余金	13,849
		自己株式	△25,144
		評価・換算差額等	2,554
		その他有価証券評価差額金	2,554
		新株予約権	73
		純資産合計	195,667
資産合計	328,499	負債純資産合計	328,499

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損　益　計　算　書

（2014年４月１日から
2015年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		20,931
関係会社受取配当金	10,694	
関係会社受入手数料	10,237	
営業費用		8,362
販売費及び一般管理費	8,362	
営業利益		12,569
営業外収益		158
受取利息及び配当金	113	
その他	44	
営業外費用		1,103
支払利息	734	
コミットメントフィー	200	
その他	168	
経常利益		11,624
特別損失		943
関係会社株式評価損	943	
税引前当期純利益		10,681
法人税、住民税及び事業税	179	
法人税等調整額	1,297	1,476
当期純利益		9,204

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

（2014年４月１日から
2015年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
						別途積立金	繰越利益剰余金						
2014年４月１日残高	29,051	104,860	0	104,860	3,687	75,995	4,834	84,517	△145	218,283	1,973	55	220,311
事業年度中の変動額													
転換社債型新株約権付社債の転換	1,370	1,370		1,370						2,740			2,740
剰余金の配当							△12,188	△12,188		△12,188			△12,188
当期純利益							9,204	9,204		9,204			9,204
別途積立金の取崩						△12,000	12,000	－		－			－
自己株式の取得									△25,001	△25,001			△25,001
自己株式の処分			△0	△0			△1	△1	2	0			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											581	18	599
事業年度中の変動額合計	1,370	1,370	△0	1,369	－	△12,000	9,014	△2,985	△24,998	△25,244	581	18	△24,644
2015年３月31日残高	30,421	106,230	－	106,230	3,687	63,995	13,849	81,531	△25,144	193,039	2,554	73	195,667

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年5月15日

イオンフィナンシャルサービス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　森　　茂 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨　岡　俊　治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　竹　貴　也 ㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、イオンフィナンシャルサービス株式会社の２０１４年４月１日から２０１５年3月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年5月15日

イオンフィナンシャルサービス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　森　　茂 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨　岡　俊　治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　竹　貴　也 ㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、イオンフィナンシャルサービス株式会社の２０１４年４月１日から２０１５年３月３１日までの第３４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月16日

イオンフィナンシャルサービス株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	平松陽徳	㊞
社外監査役	山浦耕志	㊞
社外監査役	濵田和成	㊞
社外監査役	加藤　博	㊞

以　上

ご参考

インターネット等による議決権行使のご案内

■インターネットをご利用の株主の皆さまへ

議決権行使の方法および取り扱いについて

1. インターネットにより議決権を行使される場合は、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.it-soukai.com/）をご利用いただくことによってのみ可能です。同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要となりますのでご注意ください。インターネット接続環境によっては、ご利用いただけない場合がございます。
2. 上記により議決権行使ウェブサイトにアクセスされますと、株主さまご本人にお決めいただく新しいパスワードが必要となります。
3. インターネットによる議決権の行使は、2015年6月23日（火曜日）午後6時まで受け付けますが、議決権行使結果集計の都合上、できるだけ早めに行使くださいますようお願い申し上げます。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。
   インターネットで複数回、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。
5. 議決権行使サイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

パスワードの取り扱いについて

1. パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。他人に絶対知られないようご注意下さい。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。
2. 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。ログイン後、パスワードについては株主さまご本人がお決めになったものに変更していただきます。

携帯電話を用いる場合

次のサービスが受信可能であるとともに、暗号通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であることが必要です。

なお、ご利用に際しては、以下のサービス画面に直接入力、あるいは議決権行使書用紙に表示している下記のQRコードを利用してアクセスしていただきます。（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標または商標です。）

① i モード ②Yahoo!ケータイ ③EZweb

※ i モードは株式会社NTTドコモ、Yahoo!は米国Yahoo!Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社、EZwebはKDDI株式会社の登録商標または商標です。

携帯用QR

インターネット等による議決権の行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合

詳細は、下記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部

インターネットヘルプダイヤル

電話 0120-768-524（フリーダイヤル）

（受付時間　9:00～21:00　土・日・祝日を除く）

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネット等による議決権の行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内します。

株主インフォメーション

■株主メモ

決　算　期	3月末日
基　準　日	期末配当、定時株主総会　3月31日 中間配当　9月30日 （そのほか必要がある場合には、あらかじめ公告します）
定時株主総会	6月末日までに開催
公告方法	電子公告 ただし電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 （アドレス）http://www.aeonfinancial.co.jp/
上場証券取引所	東京証券取引所
株主名簿管理人	〒103-8670 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
郵便物送付先（電話照会先）	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番４号 みずほ信託銀行株式会社証券代行部 TEL:0120-288-324（フリーダイヤル）

取次事務は、みずほ信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っています。

1 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座にて管理されている株主さまは、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社にお申出ください。

2 未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社にお申出ください。

イオンフィナンシャルサービスに関する情報はホームページでご覧になれます。

「イオンフィナンシャルサービス 暮らしのマネーサイト」は、イオンクレジットサービス㈱、㈱イオン銀行、イオン保険サービス㈱が提供する金融サービスをワンストップでご利用いただける金融ポータルサイトです。IR情報につきましては、「コーポレートサイト」にてご確認いただけます。ぜひ、ご利用ください。

暮らしのマネーサイト　http://www.aeon.co.jp/
コーポレートサイト　http://www.aeonfinancial.co.jp/

■配当のご案内

[配当金について]

当社は、株主の皆さまへの利益還元の機会を充実させることを目的に、剰余金の配当を年2回（中間・期末）実施することとし、取締役会決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定めています。

当期の剰余金の期末配当は、2015年5月15日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当35円とさせていただきました。これにより、中間配当25円と合わせた当期の年間配当金は1株当たり60円となります。
なお、期末配当金の支払開始日（効力発生日）は、2015年6月5日（金曜日）とさせていただきました。

※配当金計算書について
配当金支払の際に送付しています「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができますので、確定申告をなされる株主さまは、大切に保管してください。なお、株式数比例配分方式をご選択いただいている方は、税額などの計算は証券会社等で行われますので、確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引きされている証券会社等にご確認ください。

年間配当金の推移（1株当たり）

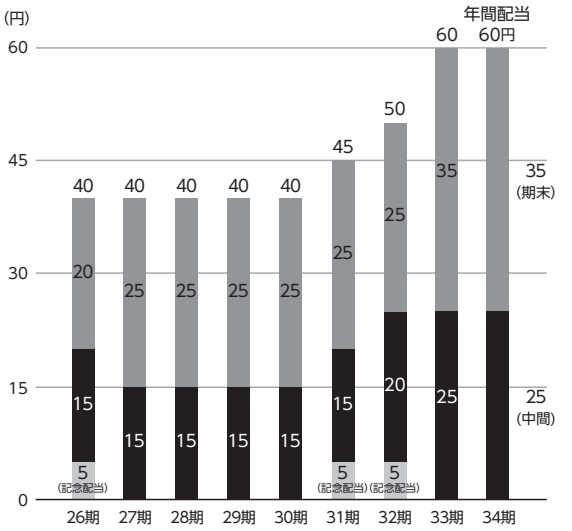

●配当金に係る軽減税率の廃止に関して

昨年から上場株式等の配当等に係る10%軽減税率（所得税7%、住民税3%）が廃止され、本来の税率である20%（所得税15%、住民税5%）となりました。また、2037年12月31日までの間は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が施行されており、その所得税額に対して2.1%が復興特別所得税として追加課税されています。

■上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について

配当等の支払開始日	2037年12月31日まで		2038年1月1日～	
上場株式等の配当等の税率	**20.315%**	【内訳】 所得税（15%）＋※復興特別所得税（0.315%） 住民税（5%）	**20%**	【内訳】 所得税（15%） 住民税（5%）

※15%×復興特別所得税率2.1%＝0.315%
※配当等をお受取りになる方が、法人の場合には住民税は課税されません。
その他詳細に関しましては所轄の税務署等へご確認ください。

メ　モ

株主総会会場のご案内

【場　所】 東京都千代田区神田美土代町7番地　住友不動産神田ビル　ベルサール神田　2階ホール
（受付は2階でございます。）

【ＴＥＬ】 03-5281-2080（代表）

【交　通】 ①JR線「神田駅」　北口出口　徒歩6分
②銀座線「神田駅」　4出口　徒歩6分
③JR線「御茶ノ水駅」　聖橋口出口　徒歩7分
④千代田線「新御茶ノ水駅」　B6出口　徒歩2分
⑤新宿線「小川町駅」　B6出口　徒歩2分
⑥丸ノ内線「淡路町駅」　B6出口　徒歩2分
⑦半蔵門線、丸ノ内線、東西線、三田線、千代田線「大手町駅」　C1出口　徒歩8分
⑧東西線「竹橋駅」　3b出口　徒歩8分
（注）駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださるようお願い申し上げます。

木を植えています
私たちはイオンです

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080

この印刷物は、FSC認証紙を使用し、植物油インキを使って印刷しています。

ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。